

(1) 今期の重点目標についての総括

(1) 今期最大の課題である新施設建設事業は、職員的な検討の場を持ちながら、計画通り進められ長計目標を实践する拠点として無事完成できました。

6月1日に工事の安全を祈願し地鎮祭をおこない、3日から工事に着工しました。災害発生やオリンピックを控えての建設ラッシュの時期と重なり、建設資材の確保が厳しいと思われましたが、無事20年2月末で施設の引き渡しを受けました。3月15日には内覧会を開催、残念ながら、コロナ感染症がひろがる中での開催となったため、予定していた企画内容を変更しての実施となりましたが、予防対策をしっかりと、友の会員さんや患者さん、医療関係者や関係団体等221名の方にお披露目することができました。

(2) 地域の皆さんに理解され指示されるように、長計方針と新築移転事業を地域の団体に報告し、協力表明と共通の課題を共同してすすめようという表明もいただくことができました

当法人は、他の民医連事業所のような地域住民からの寄付・募金の提供をいただき施設をつくり、事業と経営を支えていただき成長してきたという歴史はありません。そのため、協力関係にある伏見区の各団体の皆さんにも、診療所が何を大事にし、今後どのような事業を展開しようとしているのかを、知っていただく機会として、懇談会を6月に行ないました。理事長と所長から長計方針をもとに報告し、理解と協力を求めることができました。

(3) より民主的に組織の管理運営が買けるように運営と管理ラインの再構築をおこない、各事業については、事業推進委員会を軸に課題を明確にして進めることができました。

7月から新たな理事・管理者集団となり、事業活動の活性化を目的に、組織の管理ラインおよび事業の運営ラインの見直しをおこない、看護課、技術課、事務課、健診課の4つの課とし、その課に下に各グループを配置することにしました。また、診療所として初めての技術系職員と部署を管理する技術課長を登用しました。外来、健診、増進の基本3事業については、各部署・各職種からの委員で構成された事業推進委員会を7月から定期開催し、委員会論議と決定をもとに事業活動をすすめるスタイルが再構築されました。

(4) 建設協力借入金運動は、激励や励ましの声とともに多くの友の会員さんと職員の参加を得て早期に目標を達成することができました。

目標額を設定して取り組み、開始はお盆明けからとなりましたが、当初目標については、開始2か月もかからないうちに達成し、10月に新たに2次目標を設定し取り組み、12月で超過達成を確認しました。借入金であることもしっかり、認識し有効活用していくことが求められます。

(5) 伏見健康友の会は、新施設での事業と経営をサポートしていただけるにふさわしい4ケタ1000名を超える組織と引き続き前進しました。

この間、毎年100名単位での会員増となっていますが、今期もその勢いが続き、年度末では101名の新たな入会、現勢1,025名となっています。今期の活動では、高齢者インフルエンザ接種自己負担区分証明の申請手続きの代行を友の会として初めておこない、42名の方に利用され、会員さんの健康管理の手助けができ大変好評でした。

(2) 今期の公益事業活動の報告

今期も定款に定めた地域・職域へむけた公益事業活動を積極的にすすめました。

(1) 「健康の維持増進の相談・助言及びその啓発・知識の普及」について

健康診断の結果に基づく要検査・要治療の該当受診者への受診勧奨は、一般健診受診者の19.9%の方に文書を送付しました。また、至急に受診が必要な方には、文書送付だけでなく電話等での連絡や呼び出しや専門医療機関への紹介状の発行をおこないました。医療機関からの返書は344通（前年比43通増）、そのうちがんや結核（疑い含む）は100件（前年比79件増）という結果でした。今期の労働安全衛生管理講習会は、5月21日に「働き方改革法への対応 事業主が留意すべきこと」をテーマに開催しました。日頃から職場の労務管理、安全衛生管理に苦勞されている事業者や安全衛生管理者の方々25名の参加をいただきました。今期もEAP京都心の健康支援センターが主催した5月25日の「働き方改革とメンタルヘルス」公開講座を後援しました。

(2) 「調査・研究・広報等に関する事業」について

今期の研究発表については、三宅理事長が、3月に北海道で開催予定であった第35回全日本民医連振動病交流会

で、それぞれ症例発表する予定でしたが、コロナ感染症予防の関係で中止となり発表することができませんでした。今期は、広報紙を8月に発行しました。5月開催の労働安全衛生管理講習会の報告と当法人事業所の来春での新築移転の報告等を行いました。外来や健診での関係する事業所や利用者さんに広く配布しました。今期も熱中症予防やインフルエンザなど、労働安全衛生に関わる季刊ポスターを作成し、主たる健診事業先に配布しました。

(3) 「生活困窮者に対する無料・低額診療制度に関する事業」について

無低診事業は、今期、新たな利用者3名含む65名に540回活用されました。新規利用者のお一人(39歳、伏見区)は、地域の障害者地域生活支援センターのケースワーカーからの紹介で、精神疾患は公費助成あるが糖尿病治療にはお金がかかるため、無低診があり専門外来のある医療機関を探して当診にたどり着いた方でした。生活困窮者等への無料健康診断については、地域の団体が実施している取り組みに医師と事務が参加し、治療につなげること、行政につなげることに貢献できました。また、京都民医連が実施している福島原発事故被災者の京都への自主避難者に対することも無料健康診断に、今年も4名の職員が参加しました。

(4) 基本3事業をはじめとする目標についての総括

(1) 外来診療事業

この間重視してきた慢患管理と全身管理、中断対策、受療権守る取り組みとあわせ、高齢者医療領域への着手(もの忘れ外来)の定着と禁煙治療(禁煙外来)の充実、新たな専門外来として「呼吸器外来」(月曜午後)、「循環器外来」(水曜午後)、「消化器外来」(金曜午後)を開設しました。外来スタッフによる「気になる患者さんカンファレンス」の定期開催、禁煙治療をサポートする看護師による「動機づけ面接」などをすすめられました。

(2) 健診事業

長計方針「働きざかりの労働者や家族、事業主から良かったと言ってももらえる安全・安心の健診業務の実施と質の向上をめざします」の実践にむけ、今期の課題は次年度の準備を進めることで大きな課題でした。健診システムのバージョンアップと新施設での正確でスムーズな流れで信頼と満足の得られる所内健診の受け入れに向けた検討がすすめられました。

(3) 健康増進事業

特定保健指導の特化した保健指導と職場巡視等出勤する産業医活動と活動の軸を明確にしてすすめることができました。産業医活動では、産業医の出勤が増えたこと、産業医契約事業所の詳細な把握作業を開始しました。

(4) HPH活動を今期も着実に前進させました。

今期では、減塩への正しい知識をもち患者さんへ広める役割を果たすため、診療所独自の「減塩推進士認定制度」をつくり紙芝居が友の会医療懇談会でも好評だった患者チーム、ウォーキング活動をすすめながら認知症学習会などの企画も取り入れるなど工夫をした地域チーム、万歩計記録歩数を伸ばした人にクオカードをプレゼントして促進をはかる職員チーム等、各チームで工夫と広がりのある取り組みが今期も展開されました。また、健診と健康増進事業をすすめている診療所独自のHPH活動として昨年からはじめた「職域チーム」では、テーマを「煙のない環境づくりの支援」として健診実施事業所へ禁煙サポートを開始することにしました。

(5) 所長とともに事業活動をすすめていただく医師集団づくりがすすみました。

所長の努力により、専門外来等を担当いただく医師を確保し外来診療の充実を進めることが出来ました。また、理事長や前所長、嘱託契約医師との4名による医局会議が定着しました。

(6) ISO9001-2015年度版の維持審査を問題なく終えました。

今年度も「マネージメントシステムに不適合事項は無く、企画要求事項の審査基準に適合していることが検証されシステム/プロセスの運用状況、有効性/妥当性についても認証を阻害する重大事案は確認されなかった」との評価をいただき維持審査を無事に終えることが出来ました。

(4) 法人運営の報告

(1) 理事会の開催(略)

(2) 評議員会の開催(略)

(3) 公益目的支出計画実施報告書の提出(略)

(4) 法人登記の変更

(5) 役員名簿および組織図 (別紙)